

令和 7 年 4 月 1 日
岡山行政監視行政相談センター



行政相談委員の委嘱について

行政相談委員（以下「委員」という。）は、行政相談委員法（昭和 41 年法律第 99 号）に基づき、地域において社会的信望があり、かつ行政運営の改善について理解と熱意を有する方の中から、その担当区域（市町村の区域）を定めて、総務大臣が委嘱しています。

委員の委嘱期間は 2 年です。このため、令和 7 年 4 月 1 日が改めて委嘱（以下「一斉委嘱替え」という。）を行う時期に当たり、この度、岡山県内では、106 人に委嘱しましたので、別紙のとおり公表いたします。

➤ 今回の委嘱の概要

今回の一斉委嘱替えにより、岡山県内で委嘱された委員は 106 人
うち、新規に委嘱された委員は 25 人（委員全体の 24%）
再委嘱された委員は 81 人（同 76%）
（女性委員は 27 人で、その割合は 26%）

➤ 行政相談委員とは

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間ボランティアで、全市町村に配置（全国で約 5,000 人）されています。住民の方々の身近な相談相手として国などの行政機関の業務に関する住民の皆様からの困りごとなどの相談をお受けし、助言や関係機関への連絡などの活動を行っています。

（注）行政相談所の開設日程は、岡山行政監視行政相談センターホームページ
（URL: <http://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/okayama.html>）
に掲載しています。



ホームページ QR コード

お問合せ先：岡山行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課 岩崎
電話：086-231-4321 FAX：086-221-5661